

半 期 報 告 書

(第8期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

さくらインターネット株式会社

(941808)

第8期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

さくらインターネット株式会社

目 次

	頁
第8期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	6
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表等】	18
2 【中間財務諸表等】	37
第6 【提出会社の参考情報】	52
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	53
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成18年12月27日

【中間会計期間】 第8期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 さくらインターネット株式会社

【英訳名】 SAKURA Internet Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 笹 田 亮

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06(6265)4830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 片 岡 督 雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06(6265)4830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 片 岡 督 雄

【縦覧に供する場所】 さくらインターネット株式会社 東京支社
(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 6 期中	第 7 期中	第 8 期中	第 6 期	第 7 期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	2,042,666	—	2,758,593
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	—	—	△168,258	—	197,236
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	—	—	△156,653	—	105,696
純資産額 (千円)	—	—	784,981	—	804,752
総資産額 (千円)	—	—	4,758,429	—	2,709,963
1株当たり純資産額 (円)	—	—	21,244.07	—	25,939.66
1株当たり 中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (円)	—	—	△5,011.94	—	3,552.79
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	3,387.44
自己資本比率 (%)	—	—	14.3	—	29.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	253,042	—	419,048
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△1,273,418	—	△736,411
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	692,054	—	1,124,673
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	635,629	—	963,712
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数] (名)	— [—]	— [—]	151 [60]	— [—]	109 [21]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第8期中間連結会計期間及び第7期連結会計期間より中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
- 3 第8期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
- 4 第8期中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	—	1,249,217	1,880,910	1,930,064	2,758,593
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	—	70,019	△147,737	132,443	207,417
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	—	45,216	△145,546	70,835	116,287
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	225,000	391,450	225,000	366,500
発行済株式総数 (株)	—	28,800	32,126	28,800	31,024
純資産額 (千円)	—	402,072	707,353	371,255	815,343
総資産額 (千円)	—	1,117,571	4,608,697	1,001,013	2,596,501
1株当たり純資産額 (円)	—	13,960.84	21,919.46	12,890.82	26,281.05
1株当たり 中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (円)	—	1,570.01	△4,656.60	2,459.55	3,908.80
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	3,726.88
1株当たり配当額 (円)	—	—	500	500	500
自己資本比率 (%)	—	36.0	15.3	37.1	31.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	139,150	—	272,048	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△160,907	—	△268,321	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△28,067	—	△2,252	—
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	—	106,565	—	156,391	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	—	64 〔32〕	108 〔43〕	55 〔16〕	84 〔21〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第7期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、第6期中間会計期間の記載はしていません。
3 持分法を適用した場合の投資利益は、第6期中間会計期間及び第7期中間会計期間並びに第6期は関連会社がないため記載していません。第7期及び第8期中間会計期間は、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しているため記載していません。
4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第6期及び第7期中間会計期間は潜在株式が存在しますが、当該期間において当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、いずれも記載していません。第8期中間会計期間は潜在株式が存在しますが、1株当たり中間純損失であるため記載していません。
5 平成16年12月22日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
6 第8期中間会計期間及び第7期より中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高については記載していません。
7 第8期中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、データセンター運営事業を核としたインターネットサービスの提供を展開しております。事業の区分につきましては、データセンター運営事業、コンテンツ配信事業、システムソリューション事業の3つとなります。

(1) 事業内容の重要な変更（事業区分の変更）

従来、コンテンツ配信事業及びシステムソリューション事業についてはその他事業として一括して記載しておりましたが、当中間連結会計期間においてシステムソリューション事業の売上高が全セグメント売上高の10%以上となったため、それぞれ別のセグメントとして区分記載することと致しました。

(2) 主要な関係会社の異動

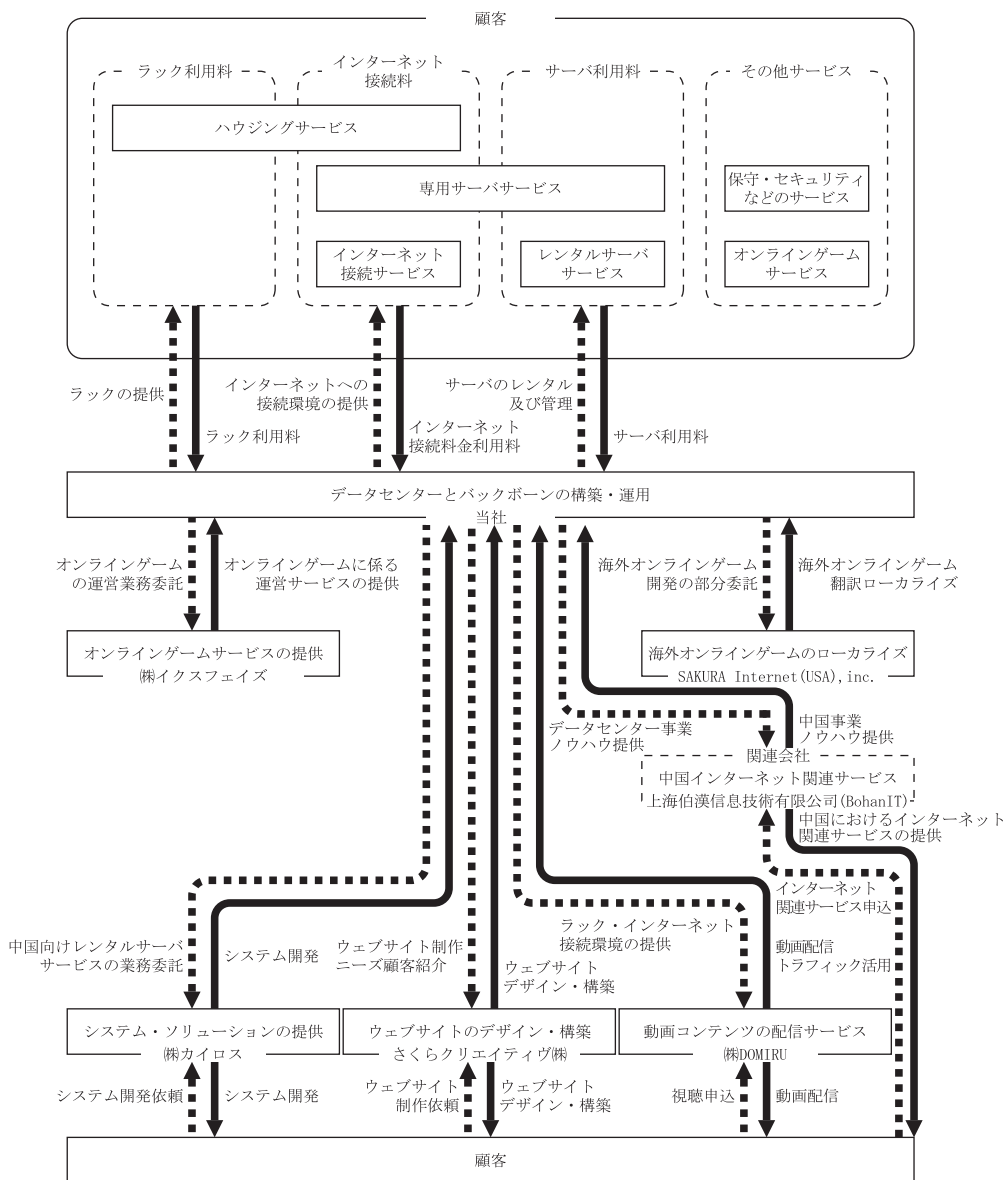
① データセンター運営事業

平成18年5月に上海伯漢信息技术有限公司を設立し関連会社としました。

② コンテンツ配信事業

平成18年5月にさくらクリエイティブ㈱を、平成18年8月にSAKURA Internet(USA), Inc. を、平成18年8月に㈱DOMIRUをそれぞれ設立し子会社としました。

企業集団についての事業系統図は、以下のとおりです。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) さくらクリエイティヴ㈱	大阪市中央区	10,000	コンテンツ配信事業	所有 80.0	当社へウェブサイトデザイン及び構築関連サービスの提供をしております。 役員の兼任 2名
SAKURA Internet (USA), Inc.	米国カリフォルニア州	23,078 (USD200,000)	コンテンツ配信事業	100.0	当社へオンラインゲームのローカライズに関するサービスを提供しております。 役員の兼任 1名
㈱DOMIRU (注) 2	東京都新宿区	100,000	コンテンツ配信事業	55.0	当社よりデータセンターサービスの提供をしております。 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 上海伯漢信息技术有限公司	中国上海市	21,923 (150万円)	データセンター運営事業	50.0	当社より中国におけるデータセンター運営のためのノウハウの提供をしております。 役員の兼任 2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
データセンター運営事業	108 (43)
コンテンツ配信事業	10 (12)
システムソリューション事業	22 (5)
全社(共通)	11 (-)
合計	151 (60)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5 前連結会計年度に比べて従業員数が42名増加しておりますが、この増加は主に、業容拡大に伴う営業や企画、技術部門の要員の採用および管理部門強化のための要員の採用をしたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	108 (43)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
4 前事業年度に比べて従業員数が24名増加しておりますが、この増加は主に、業容拡大に伴う営業や企画、技術部門の要員の採用および管理部門強化のための要員の採用をしたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

(1) 業績

当中間連結会計期間における日本経済は、個人消費の伸びは鈍化しているものの、企業収益の改善を受けて設備投資の増加や、企業部門の好調さが家計部門へ波及し、景気が回復してきております。

当社グループは、顧客の多様なニーズに応えるため、データセンターの収容能力をいっそう高め、より安定したインターネット接続環境を提供できるよう、西新宿データセンターを6月より、代官山データセンターを9月より運用開始し、基幹回線であるバックホーンの容量について102G/bpsに増速しました。また、専用サーバサービスのサーバ機材の多様化、高機能化への対応、サポート体制の充実などにより、顧客満足度を高めたサービスを展開し顧客獲得に注力しました。その一方で、回線原価等の通信原価の低減、データセンターの稼働率(ラック充足率)を高める等、コストダウンの努力を重ねましたが、西新宿データセンター及び代官山データセンターの新設による賃借料等の固定経費や顧客増加に伴うサポート体制の充実による人件費増などによる諸経費が増加しました。また、オンラインゲームにつきまして、平成18年8月下旬よりサービス提供を開始しましたが、想定会員数に対して実績が下回り、それに伴う減収ならびにゲーム関連の設備投資や運営に関わる費用が増加しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は2,042,666千円、営業損失は150,537千円、経常損失は168,258千円となり、中間純損失は156,653千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

①データセンター運営事業

ハウジングサービスにつきましては、ブロードバンド通信サービスの普及を背景とした、コンテンツ配信会社などによるデータセンター需要の拡大などにより、当中間連結会計期間の売上高は674,440千円となりました。

専用サーバサービスにつきましては、サーバ機材の高機能化などにより、より顧客満足度を高めたサービスを展開し顧客拡大に注力した結果、当中間連結会計期間の売上高は520,351千円となりました。

レンタルサーバサービスにつきましては、前期の価格改定による市場での知名度などの高まりや顧客拡大に注力した結果、当中間連結会計期間の売上高は248,535千円となりました。

インターネット接続サービスにつきましては、DIXサービスにおける売上高124,015千円、ローミングサービスにおける売上高59,530千円、ダイヤルアップサービスにおける売上高23,414千円などにより224,418千円となりました。

その他のサービスにつきましては、レンタルサーバサービスの顧客増加との相乗効果によるドメイン取得代行手数料として売上高80,399千円、ウイルススキャンサービスとして売上高13,906千円などにより、売上高197,847千円となりました。

以上によりデータセンター運営事業セグメントの売上高の合計は、1,865,593千円となりました。

営業利益につきましてはデータセンターの新設による賃借料等の固定経費負担の増加や法人顧客向けの新たなレンタルサービスの開始の遅れなどにより、49,051千円となりました。

②コンテンツ配信事業

オンラインゲームサービスにつきましては、平成18年8月下旬より多人数同時参加型オンラインゲーム(MMOG)のサービス提供を開始致しましたが、想定会員数に対する実績の下回りにより、売上高は12,697千円となりました。

また、オンラインゲーム用の設備に関わる費用負担が売上高に対して高く、76,721千円の営業損失となりました。

③システムソリューション事業

システムソリューションの受注確保、高付加価値なコアプロダクトソリューションの製品開発と販売に注力した結果、システムソリューション事業の売上高は164,375千円となり、営業利益は18,437千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は328,082千円減少し、635,629千円となりました。各キャッシュフローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間末における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純損失168,154千円、非資金費用である減価償却費173,776千円や仕入債務の増加額130,991千円、未収消費税の増加額71,707千円、売上債権の増加額94,859千円などにより253,042千円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出1,094,199千円、投資有価証券取得による支出167,423千円などにより1,273,418千円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期及び長期借入れによる収入775,000千円、株式の発行による収入49,364千円、短期及び長期借入れの返済による支出117,750千円などにより692,054千円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）
データセンター運営事業	1,865,593
コンテンツ配信事業	12,697
システムソリューション事業	164,375
合計	2,042,666

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約書名	コロケーションサービス利用に関する覚書
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	株式会社アット東京
契約締結日	平成18年8月18日
契約期間	平成18年9月1日から平成23年8月31日までの五年間。但し当社又は株式会社アット東京から契約期間満了の3ヶ月前までに利用契約を更新しない旨の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約

契約書名	DISTRIBUTION AND SERVICES AGREEMENT（販売サービス契約書）
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	Turbine, Inc.（米国）
契約締結日	平成18年8月31日
契約期間	正式サービス開始日より4年間とする。ただし、双方合意による延長、期限前解約を認める。
主な契約内容	日本国内におけるゲームソフト（ロード・オブ・ザ・リング）の販売、オンラインサービスの運用・供給・サポート及び日本版のサブライセンスのライセンスの付与

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (単位：千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具 備品	その他	合計	
西 新 宿 データセンター (東京都新宿区)	データセンター 事業	ネットワー ク設備	1,405,210	162,082	—	1,567,292	2 (5)
代 官 山 データセンター (東京都渋谷区)	データセンター 事業	ネットワー ク設備	3,656	63,891	29,320	96,867	1 (-)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、長期前払費用であります。なお金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 工具器具備品には所有権移転外ファイナンス・リース取引によるものを含んでおります。

(2) 国内子会社及び在外子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

(注) 平成18年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より8,800株増加し、124,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	32,126	32,126	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	32,126	32,126	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年3月30日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1. 2	104	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1. 2	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年4月1日 至平成19年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社 取締役又は従業員であることを 要する。 権利者が死亡した場合には、 相続人が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の 処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株引受権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

2 平成16年11月15日開催の取締役会において、平成16年12月22日をもって平成16年12月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日 (平成16年3月10日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	314	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2. 3	314	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2. 3	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年3月11日 至平成21年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 3	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が新株予約権行使価額を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使並びに平成13年改正旧商法280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)する場合には、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 平成16年11月15日開催の取締役会において、平成16年12月22日をもって平成16年12月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	376	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	376	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	329,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月28日 至平成23年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 329,000 資本組入額 164,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役または使用人の地位を失った場合であっても、任期満了による退任あるいは定年退職した結果、当社の取締役、監査役または使用人の地位を喪失した場合はこの限りでない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が新株予約権行使価額を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使並びに平成13年改正旧商法280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)する場合には、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	1,102	32,126	24,950	391,450	24,950	225,650

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成18年9月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
笹田 亮	大阪市中央区	6,600	20.54
田中 邦裕	大阪市中央区	6,600	20.54
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	2,051	6.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,839	5.72
鷺北 賢	東京都目黒区	1,320	4.10
菅 博	大阪市中央区	1,240	3.85
笹田 さくら	大阪市中央区	840	2.61
萩原 保克	東京都板橋区	834	2.59
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	550	1.71
遠江 正通	堺市北区	400	1.24
川端 利明	京都府舞鶴市	400	1.24
計	—	22,674	70.57

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,126	32,126	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	32,126	—	—
総株主の議決権	—	32,126	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	339,000	323,000	236,000	320,000	383,000	343,000
最低(円)	273,000	209,000	182,000	205,000	277,000	254,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		635,629		963,712	
2 売掛金		276,966		182,107	
3 たな卸資産		123,458		95,219	
4 繰延税金資産		53,601		36,066	
5 その他		183,621		123,321	
貸倒引当金		△5,079		△5,609	
流動資産合計		1,268,198	26.7	1,394,817	51.5
II 固定資産	※1				
1 有形固定資産					
(1) 建物		1,585,177		180,636	
(2) 工具器具備品		631,516		388,212	
(3) その他		—		8,820	
有形固定資産合計		2,216,693		577,668	
2 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定		—		130,660	
(2) のれん		117,319		—	
(3) 専用実施権		215,839		113,503	
(4) ソフトウェア		229,720		63,918	
(5) ソフトウェア仮勘定		110,398		45,356	
(6) その他		3,079		3,091	
無形固定資産合計		676,357		356,529	
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		189,023		21,600	
(2) 敷金保証金		365,297		353,352	
(3) 長期前払費用		42,858		5,020	
(4) その他		—		974	
投資その他の資産合計		597,180		380,947	
固定資産合計		3,490,231	73.3	1,315,145	48.5
資産合計		4,758,429	100.0	2,709,963	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		246,809		115,818	
2 短期借入金		531,650		—	
3 一年以内返済予定の 長期借入金		229,220		186,000	
4 未払金		434,809		185,580	
5 未払法人税等		4,299		44,321	
6 前受金		555,265		466,970	
7 賞与引当金		77,926		57,168	
8 その他		274,380		60,645	
流動負債合計		2,354,360	49.5	1,116,505	41.2
II 固定負債					
1 長期借入金		821,380		739,000	
2 長期リース債務		797,468		—	
3 その他		238		—	
固定負債合計		1,619,086	34.0	739,000	27.3
負債合計		3,973,447	83.5	1,855,505	68.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		—	—	49,705	1.8
(資本の部)					
I 資本金		—	—	366,500	13.5
II 資本剰余金		—	—	200,700	7.4
III 利益剰余金		—	—	237,552	8.8
資本合計		—	—	804,752	29.7
負債、少数株主持分 及び資本合計		—	—	2,709,963	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		391,450	8.2	—	—
2 資本剰余金		225,650	4.7	—	—
3 利益剰余金		65,386	1.4	—	—
株主資本合計		682,486	14.3	—	—
II 新株予約権		3,168	0.1	—	—
III 少数株主持分		99,326	2.1	—	—
純資産合計		784,981	16.5	—	—
負債純資産合計		4,758,429	100.0	—	—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		2,042,666	100.0		2,758,593	100.0
II 売上原価			1,667,765	81.6		1,911,870	69.3
売上総利益			374,900	18.4		846,723	30.7
III 販売費及び一般管理費			525,438	25.8		636,712	23.1
営業利益又は営業損失(△)			△150,537	△7.4		210,010	7.6
IV 営業外収益							
1 受取利息			61			537	
2 受取配当金			—			816	
3 為替差益			413			405	
4 未請求債務取崩額			—			628	
5 受取雇用助成金			—			578	
6 その他			689	0.1		61	0.1
1,164						3,027	
V 営業外費用							
1 支払利息			17,840			1,431	
2 新株発行費			—			14,370	
3 株式交付費			535			—	
4 その他			508	0.9		—	0.6
18,884						15,801	
經常利益又は經常損失(△)			△168,258	△8.2		197,236	7.1
VI 特別利益							
貸倒引当金戻入益		2,310	0.1		5,905	0.2	
2,310					5,905		
VII 特別損失							
固定資産除却損		2,206	0.1		27,591	1.0	
2,206					27,591		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)		△168,154	△8.2		175,551	6.3	
△168,154					175,551		
法人税、住民税 及び事業税		2,200			71,939		
2,200					71,939		
法人税等調整額		△16,322	△0.6		△2,084	2.5	
△16,322		△14,121			69,854		
少数株主利益		2,620	0.1		—	—	
2,620					—		
当期純利益又は 中間純損失(△)		△156,653	△7.7		105,696	3.8	
△156,653					105,696		

③ 【連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			—
II 資本剰余金増加高 増資による新株式の発行		200,700	200,700
III 資本剰余金期末残高			200,700
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			146,255
II 利益剰余金増加高 当期純利益		105,696	105,696
III 利益剰余金減少高 配当金		14,400	14,400
IV 利益剰余金期末残高			237,552

※前中間連結会計期間につきましては、中間連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	366,500	200,700	237,552	804,752
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	24,950	24,950		49,900
剰余金の配当(注)			△ 15,512	△ 15,512
中間純損失			△ 156,653	△ 156,653
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	24,950	24,950	△ 172,165	△ 122,265
平成18年9月30日残高(千円)	391,450	225,650	65,386	682,486

	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(千円)	—	49,705	854,457
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			49,900
剰余金の配当(注)			△ 15,512
中間純損失			△ 156,653
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	3,168	49,620	52,789
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	3,168	49,620	△ 69,476
平成18年9月30日残高(千円)	3,168	99,326	784,981

(注) 提出会社の平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純損失(△)又は税金等 調整前当期純利益		△168,154	175,551
減価償却費		173,776	141,166
のれん償却額		13,340	—
連結調整勘定償却額		—	2,746
貸倒引当金の減少額		△530	△6,298
賞与引当金の増加額		20,757	50,968
受取利息及び受取配当金		△61	△1,353
支払利息		17,840	1,431
固定資産除却損		2,206	27,591
新株発行費		—	14,370
株式交付費		535	—
株式報酬費用		3,168	—
為替差益		△239	△11
未払消費税等の増減額		△18,347	1,900
未収消費税等の増加額		△71,707	—
売上債権の増加額		△94,859	△19,580
前受金の増加額		88,295	161,184
たな卸資産の増加額		△28,238	△28,306
仕入債務の増加額		130,991	29,193
その他流動資産の増減額		13,692	△100,096
その他流動負債の増加額		227,124	65,796
その他固定資産の減少額		—	1,071
小計		309,591	517,325
利息及び配当金の受取額		61	1,353
利息の支払額		△17,933	△2,488
法人税等の支払額		△38,677	△97,141
営業活動によるキャッシュ・フロー		253,042	419,048
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出		—	△48,146
有形固定資産の取得による支出		△833,525	△206,650
無形固定資産の取得による支出		△260,674	△213,036
投資有価証券の取得による支出		△167,423	△10,000
敷金保証金の支出		△11,795	△272,421
敷金保証金の返還収入		—	13,842
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,273,418	△736,411

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		560,000	308,000
長期借入れによる収入		215,000	900,000
短期借入金の返済による支出		△30,000	△383,000
長期借入金の返済による支出		△87,750	—
株式の発行による収入		49,364	327,829
リース債務等の返済による支出		△41,773	△13,756
少数株主からの払込による収入		42,444	—
配当金の支払額		△15,231	△14,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		692,054	1,124,673
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		239	11
V 現金及び現金同等物の増減額		△328,082	807,310
VI 現金及び現金同等物の期首残高		963,712	156,391
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	635,629	963,712

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は株式会社イクスフェイズ、株式会社カイロス、さくらクリエイティヴ株式会社、株式会社DOMIRU、SAKURA Internet(USA), Inc. の5社であります。なお、当中間連結会計期間よりさくらクリエイティヴ株式会社、株式会社DOMIRU、SAKURA Internet(USA), Inc. を設立したことにより連結の範囲に含めております。また、株式会社DOMIRUとSAKURA Internet(USA), Inc. についてはみなし取得日を当中間連結会計期間末としているため、当中間連結会計期間は同社の貸借対照表のみを連結しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は株式会社イクスフェイズ、株式会社カイロスの2社であり、当連結会計年度において株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。なお、株式会社カイロスについてはみなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は同社の貸借対照表のみを連結しております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社は上海伯漢信息技术有限公司の1社であり、当中間連結会計期間において設立したことにより、持分法の適用範囲に含めております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、株式会社イクスフェイズ及びさくらクリエイティヴ株式会社の中間決算日は8月31日であります。中間連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、連結子会社のうち、SAKURA Internet(USA), Inc. については平成18年8月に新たに設立したため、中間連結財務諸表作成にあたっては、設立日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、株式会社イクスフェイズの決算日は2月28日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>				
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 1. サーバ 先入先出法による原価法を採用しております。 2. その他 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>6年から18年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4年から15年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェア制作費については、見込販売数量を勘案のうえ販売可能な有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	6年から18年	工具器具備品	4年から15年	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 1. サーバ 同左 2. その他 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>
建物	6年から18年				
工具器具備品	4年から15年				

<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>③ 長期前払費用 リース契約に関するものについては利息法、その他については定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>③ 長期前払費用 リース契約及び割賦購入契約に関するものについては利息法、その他については定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は682,486千円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失が 3,168千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

※前中間連結会計期間の中間連結財務諸表は作成しておりませんが、前連結会計年度に対する変更を当中間連結会計期間における会計処理の変更として記載しております。

表示方法の変更

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(中間連結貸借対照表) 前連結会計年度末において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 前連結会計年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「株式交付費」と表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>前連結会計年度において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「新株交付費」と表示しております。</p>	—————

※前中間連結会計期間の中間連結財務諸表は作成しておりませんが、前連結会計年度に対する変更を当中間連結会計期間における表示方法の変更として記載しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、537,973千円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、399,074千円です。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">49,556千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">163,244千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">87,770千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">69,538千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">13,340千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,780千円</td> </tr> </table> <p>(前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として注記されていたものは、当中間連結会計期間から、「のれん償却額」と表示しております。)</p>	役員報酬	49,556千円	給料手当	163,244千円	広告宣伝費	87,770千円	支払手数料	69,538千円	のれん償却額	13,340千円	貸倒引当金繰入額	1,780千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">64,746千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">189,369千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">65,331千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">100,307千円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定償却額</td> <td style="text-align: right;">2,746千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">547千円</td> </tr> </table>	役員報酬	64,746千円	給料手当	189,369千円	広告宣伝費	65,331千円	支払手数料	100,307千円	連結調整勘定償却額	2,746千円	貸倒引当金繰入額	547千円
役員報酬	49,556千円																								
給料手当	163,244千円																								
広告宣伝費	87,770千円																								
支払手数料	69,538千円																								
のれん償却額	13,340千円																								
貸倒引当金繰入額	1,780千円																								
役員報酬	64,746千円																								
給料手当	189,369千円																								
広告宣伝費	65,331千円																								
支払手数料	100,307千円																								
連結調整勘定償却額	2,746千円																								
貸倒引当金繰入額	547千円																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	31,024	1,102	—	32,126

(注) 普通株式の増加1,102株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成12年新株予約権(ストックオプション)(注)	普通株式	520	—	520	—	—
	平成14年新株予約権(ストックオプション)(注)	普通株式	168	—	64	104	—
	平成16年新株予約権(ストックオプション)	普通株式	832	—	518	314	—
	平成18年新株予約権(ストックオプション)	—	—	—	—	—	3,168
合計			—	—	—	—	3,168

(注) 旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,512	500	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※ 「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間連結貸借対照表の「現金及び預金」残高は一致しております。	※ 「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表の「現金及び預金」残高は一致しております。

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">有形固定資産 (工具器具備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">336,609 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">40,237 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">296,372 千円</td> </tr> </table> ②未経過リース料中間期末残高相当額 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">80,900千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">217,076千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">297,977千円</td> </tr> </table> ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">25,128千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">23,751千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,309千円</td> </tr> </table> ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	有形固定資産 (工具器具備品)		取得価額相当額	336,609 千円	減価償却累計額相当額	40,237 千円	<hr/>		中間期末残高相当額	296,372 千円	1年以内	80,900千円	1年超	217,076千円	<hr/>		合計	297,977千円	支払リース料	25,128千円	減価償却費相当額	23,751千円	支払利息相当額	2,309千円	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">有形固定資産 (工具器具備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">38,400 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">16,400 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">22,000 千円</td> </tr> </table> ②未経過リース料期末残高相当額 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">9,656千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,928千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">22,585千円</td> </tr> </table> ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10,226千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,600千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">866千円</td> </tr> </table> ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左	有形固定資産 (工具器具備品)		取得価額相当額	38,400 千円	減価償却累計額相当額	16,400 千円	<hr/>		期末残高相当額	22,000 千円	1年以内	9,656千円	1年超	12,928千円	<hr/>		合計	22,585千円	支払リース料	10,226千円	減価償却費相当額	9,600千円	支払利息相当額	866千円
有形固定資産 (工具器具備品)																																																	
取得価額相当額	336,609 千円																																																
減価償却累計額相当額	40,237 千円																																																
<hr/>																																																	
中間期末残高相当額	296,372 千円																																																
1年以内	80,900千円																																																
1年超	217,076千円																																																
<hr/>																																																	
合計	297,977千円																																																
支払リース料	25,128千円																																																
減価償却費相当額	23,751千円																																																
支払利息相当額	2,309千円																																																
有形固定資産 (工具器具備品)																																																	
取得価額相当額	38,400 千円																																																
減価償却累計額相当額	16,400 千円																																																
<hr/>																																																	
期末残高相当額	22,000 千円																																																
1年以内	9,656千円																																																
1年超	12,928千円																																																
<hr/>																																																	
合計	22,585千円																																																
支払リース料	10,226千円																																																
減価償却費相当額	9,600千円																																																
支払利息相当額	866千円																																																

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

時価評価されていない有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	167,100

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	21,600

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 1,213千円

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,955千円

2. スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 監査役3名 当社使用人の資格を有するもの77名
株式の種類及び付与数	普通株式 376株
付与日	平成18年8月31日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年8月31日 ～平成20年6月27日
権利行使期間	平成20年6月28日 ～平成23年6月27日
権利行使価格	329,000円
付与日における公正な評価単価	185,399円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	データセンター運営事業 (千円)	コンテンツ配信事業 (千円)	システムソリューション事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,865,593	12,697	164,375	2,042,666	—	2,042,666
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,090	40,159	139,120	184,370	(184,370)	—
計	1,870,683	52,857	303,495	2,227,036	(184,370)	2,042,666
営業費用	1,821,632	129,578	285,058	2,236,269	(43,065)	2,193,204
営業利益又は営業損失(△)	49,051	△76,721	18,437	△9,232	(141,304)	△150,537

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス内容

(1) データセンター運営事業……ハウジングサービス、専用サーバサービス、レンタルサーバサービス、インターネット接続サービス、その他サービス

(2) コンテンツ配信事業……コンテンツ配信サービス、オンラインゲームサービス

(3) システムソリューション事業……コンピュータシステム設計、ソフトウェア開発

3 当中間連結会計期間においてシステムソリューション事業セグメントの売上高が、全セグメント売上高の10%以上となっているため、前連結会計年度にその他事業としていた当該セグメント及びコンテンツ配信事業セグメントをそれぞれ独立したセグメントとして記載しております。なお、前連結会計年度におけるその他事業の売上高、営業費用及び営業損失は全てコンテンツ配信事業に係るものであります。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社管理部門に係る費用105,225千円であります。

5 営業費用には、長期前払費用の償却を含んでおります。

6 会計処理の変更

当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

これにより「データセンター運営事業」の営業費用が2,376千円増加、営業利益が同額減少し、「消去又は全社」の営業費用が792千円増加、営業損失が同額増加しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	データセンター運営事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,758,593	—	2,758,593	—	2,758,593
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	26,000	26,000	(26,000)	—
計	2,758,593	26,000	2,784,593	(26,000)	2,758,593
営業費用	2,357,794	26,642	2,384,436	164,145	2,548,582
営業利益又は営業損失(△)	400,799	△642	400,156	(190,145)	210,010

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス内容

- (1) データセンター運営事業……ハウジングサービス、専用サーバサービス、レンタルサーバサービス、インターネット接続サービス、その他サービス
- (2) その他事業……コンテンツ配信事業・システムソリューション事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社管理部門に係る費用177,347千円であります。

4 営業費用には、長期前払費用の償却を含んでおります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	21,244円07銭	1株当たり純資産額	25,939円66銭
1株当たり中間純損失	5,011円94銭	1株当たり当期純利益	3,552円79銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しますが、1株当たり中間純損失のため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,387円44銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間損益計算書上の当期純利益又は中間純損失(千円)	—	△156,653	105,696
普通株式に係る当期純利益又は中間純損失(千円)	—	△156,653	105,696
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	—	31,256	29,750
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	①新株引受権方式による ストックオプション 普通株式 104株 ②新株予約権 普通株式 690株 なお、これらの概要は 「第4提出会社の状況、 1株式等の状況、(2)新 株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		106,565		446,996		867,297	
2 売掛金		126,927		198,632		141,348	
3 貯蔵品		69,259		117,009		78,994	
4 その他	※3	68,923		241,606		165,378	
貸倒引当金		△ 19,414		△ 5,664		△ 5,949	
流動資産合計		352,260	31.5	998,584	21.7	1,247,068	48.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		196,735		1,581,262		180,121	
(2) 工具器具備品		352,374		622,103		382,151	
(3) その他		—		—		8,820	
有形固定資産合計		549,109	49.1	2,203,366	47.8	571,093	22.0
2 無形固定資産							
(1) 専用実施権		—		215,839		113,503	
(2) ソフトウェア		—		237,768		61,436	
(3) その他		41,679		107,343		52,969	
無形固定資産合計		41,679	3.7	560,951	12.2	227,909	8.8
3 投資その他の資産							
(1) 敷金保証金		109,656		355,135		343,830	
(2) 関係会社株式		—		256,801		148,800	
(3) その他		65,707		234,445		58,472	
貸倒引当金		△ 843		△ 586		△ 672	
投資その他の資産合計		174,520	15.7	845,796	18.3	550,429	21.2
固定資産合計		765,310	68.5	3,610,113	78.3	1,349,432	52.0
資産合計		1,117,571	100.0	4,608,697	100.0	2,596,501	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		74,120		184,245		81,747	
2 短期借入金		35,100		530,000		—	
3 一年以内返済予定の 長期借入金		—		222,720		180,000	
4 未払金		136,644		421,139		196,562	
5 未払法人税等		27,714		3,536		44,036	
6 前受金		364,364		555,683		467,388	
7 賞与引当金		39,263		70,168		50,968	
8 その他	※3	38,293		311,002		40,454	
流動負債合計		715,499	64.0	2,298,495	49.9	1,061,158	40.9
II 固定負債							
1 長期借入金		—		805,380		720,000	
2 長期リース債務		—		797,468		—	
固定負債合計		—	—	1,602,848	34.8	720,000	27.7
負債合計		715,499	64.0	3,901,344	84.7	1,781,158	68.6
(資本の部)							
I 資本金		225,000	20.1	—	—	366,500	14.1
II 資本剰余金							
資本準備金		—		—		200,700	
資本剰余金合計		—	—	—	—	200,700	7.7
III 利益剰余金							
1 利益準備金		2,880		—		2,880	
2 中間(当期) 未処分利益		174,192		—		245,263	
利益剰余金合計		177,072	15.9	—	—	248,143	9.6
資本合計		402,072	36.0	—	—	815,343	31.4
負債資本合計		1,117,571	100.0	—	—	2,596,501	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	391,450	8.5	—	—
2 資本剰余金							
資本準備金		—	—	225,650	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	225,650	4.9	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	2,880	—	—	—
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—	—	84,204	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	87,084	1.9	—	—
株主資本合計		—	—	704,184	15.3	—	—
II 新株予約権		—	—	3,168	0.0	—	—
純資産合計		—	—	707,353	15.3	—	—
負債純資産合計		—	—	4,608,697	100.0	—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,249,217	100.0		1,880,910	100.0		2,758,593	100.0
II 売上原価			891,206	71.3		1,547,821	82.3		1,911,870	69.3
売上総利益			358,010	28.7		333,089	17.7		846,723	30.7
III 販売費及び一般管理費			287,615	23.0		463,993	24.7		626,838	22.7
営業利益又は営業損失(△)			70,395	5.7		△130,904	△7.0		219,884	8.0
IV 営業外収益	※1		378	0.0		1,719	0.1		3,329	0.1
V 営業外費用	※2		754	0.1		18,551	1.0		15,797	0.6
経常利益又は経常損失(△)			70,019	5.6		△147,737	△7.9		207,417	7.5
VI 特別利益	※3		1,100	0.1		2,310	0.2		5,905	0.2
VII 特別損失	※4		246	0.0		2,206	0.1		27,591	1.0
税引前中間(当期)純利益又は 税引前中間純損失(△)			70,872	5.7		△147,633	△7.8		185,731	6.7
法人税、住民税及び事業税		25,880				755			71,939	
法人税等調整額		△223	25,656	2.1	△2,841	△2,086	△0.1	△2,495	69,443	2.5
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)			45,216	3.6		△145,546	△7.7		116,287	4.2
前期繰越利益			128,975			—			128,975	
中間(当期)未処分利益			174,192			—			245,263	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	366,500	200,700	200,700
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	24,950	24,950	24,950
剰余金の配当(注)			
中間純損失			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	24,950	24,950	24,950
平成18年9月30日残高(千円)	391,450	225,650	225,650

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	2,880	245,263	248,143	815,343	—	815,343
中間会計期間中の変動額						
新株の発行				49,900		49,900
剰余金の配当(注)		△15,512	△15,512	△15,512		△15,512
中間純損失		△145,546	△145,546	△145,546		△145,546
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					3,168	3,168
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△161,058	△161,058	△111,158	3,168	△111,158
平成18年9月30日残高(千円)	2,880	84,204	87,084	704,184	3,168	707,353

(注) 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

※当中間連結会計期間における「中間連結キャッシュ・フロー計算書」については、中間連結財務諸表に記載しております。

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		70,872
減価償却費		59,002
貸倒引当金の増加額		2,349
賞与引当金の増加額		39,263
受取利息及び受取配当金		△ 265
支払利息		754
有形固定資産除却損		246
売上債権の増加額		△ 19,657
前受金の増加額		58,577
たな卸資産の増加額		△ 16,923
仕入債務の増加額		21,566
未払消費税等の増加額		△ 5,278
その他流動資産の増加額		△ 19,130
その他流動負債の増加額		12,525
その他固定資産の増加額		389
小計		204,292
利息及び配当金の受取額		0
利息の支払額		△ 754
法人税等の支払額		△ 64,388
営業活動によるキャッシュ・フロー		139,150
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△ 102,178
無形固定資産の取得による支出		△ 12,475
敷金保証金の支出		△ 24,405
貸付による支出		△ 21,849
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 160,907
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入による収入		100,000
短期借入金の返済による支出		△ 104,900
リース債務等の返済による支出		△ 8,767
配当金の支払額		△ 14,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 28,067
IV 現金及び現金同等物の減少額		△ 49,825
V 現金及び現金同等物の期首残高		156,391
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	※	106,565

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p> その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品</p> <p> ① サーバ 先入先出法による原価 法を採用しております。</p> <p> ② その他 最終仕入原価法による 原価法を採用しており ます。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <p>建物 6年から18年 工具器具備品 4年から15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては社内における利 用可能期間(5年)に基づく定 額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 リース契約及び割賦購入契約 に関するものについては利息 法、その他については定額法 を採用しております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備え るため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等については個別に回収 可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に 備えるため、賞与支給見込額 の当中間会計期間の負担額を 計上しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p> ① 子会社株式及び関連会社株 式 移動平均法による原価法を 採用しております。</p> <p> ② その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品</p> <p> ① サーバ 同左</p> <p> ② その他 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 リース契約に関するものにつ いては利息法、その他につ いては定額法を採用しており ます。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p> ① 子会社株式 同左</p> <p> ② その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品</p> <p> ① サーバ 同左</p> <p> ② その他 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 リース契約及び割賦購入契約 に関するものについては利息 法、その他については定額法 を採用しております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に 備えるため、賞与支給見込額 の当事業年度の負担額を計上 しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4 リース取引の処理方法 同左	4 リース取引の処理方法 同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。	—————	—————
6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、704,184千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—————

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が 3,168千円増加しております。</p>	—————

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
—————	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」(前中間会計期間28,468千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>前事業年度においては、従業員賞与に関する期末未払額を未払費用として計上しておりましたが、当中間会計期間において従業員に対する賞与支給額の算定方法を変更した結果、中間財務諸表作成時に支給額が確定しないことになったため、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15)に基づき、当中間会計期間より支給見込額を賞与引当金として計上しております。</p>	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)									
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、353,490千円であります。</p> <p>—————</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、532,123千円であります。</p> <p>2 偶発債務 債務保証 次の関係会社のリース債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社DOMIRU</td> <td>107,296</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>107,296</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	株式会社DOMIRU	107,296	リース債務	計	107,296	—	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、394,963千円であります。</p> <p>—————</p>
保証先	金額(千円)	内容									
株式会社DOMIRU	107,296	リース債務									
計	107,296	—									
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p>									

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息 265千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息 526千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息 796千円 受取配当金 816千円</p>
<p>※2 営業外費用の主要項目 支払利息 754千円</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>※2 営業外費用の主要項目 支払利息 17,767千円</p> <p>※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入 益 2,310千円</p> <p>※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 2,206千円</p>	<p>※2 営業外費用の主要項目 支払利息 1,426千円</p> <p>※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入 益 5,905千円</p> <p>※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 27,591千円</p>
<p>5 減価償却実施額 有形固定資産 54,790千円 無形固定資産 3,863千円</p>	<p>5 減価償却実施額 有形固定資産 143,554千円 無形固定資産 27,448千円</p>	<p>5 減価償却実施額 有形固定資産 121,862千円 無形固定資産 19,098千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※当中間連結会計期間における「中間連結キャッシュ・フロー計算書」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
※ 「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間貸借対照表の「現金及び預金」残高は一致しております。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">有形固定資産 (工具器具備品)</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">38,400千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">11,600千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,800千円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">9,507千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17,794千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,301千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,113千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,800千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">470千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産 (工具器具備品)		取得価額相当額	38,400千円	減価償却累計額相当額	11,600千円	中間期末残高相当額	26,800千円	1年以内	9,507千円	1年超	17,794千円	合計	27,301千円	支払リース料	5,113千円	減価償却費相当額	4,800千円	支払利息相当額	470千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">有形固定資産 (工具器具備品)</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">224,052千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">34,880千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">189,172千円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">53,631千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">136,958千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">190,589千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">19,559千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">18,394千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,911千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左</p>	有形固定資産 (工具器具備品)		取得価額相当額	224,052千円	減価償却累計額相当額	34,880千円	中間期末残高相当額	189,172千円	1年以内	53,631千円	1年超	136,958千円	合計	190,589千円	支払リース料	19,559千円	減価償却費相当額	18,394千円	支払利息相当額	1,911千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">有形固定資産 (工具器具備品)</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">38,400千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">16,400千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,000千円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">9,656千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,928千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,585千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10,226千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,600千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">866千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左</p>	有形固定資産 (工具器具備品)		取得価額相当額	38,400千円	減価償却累計額相当額	16,400千円	期末残高相当額	22,000千円	1年以内	9,656千円	1年超	12,928千円	合計	22,585千円	支払リース料	10,226千円	減価償却費相当額	9,600千円	支払利息相当額	866千円
有形固定資産 (工具器具備品)																																																														
取得価額相当額	38,400千円																																																													
減価償却累計額相当額	11,600千円																																																													
中間期末残高相当額	26,800千円																																																													
1年以内	9,507千円																																																													
1年超	17,794千円																																																													
合計	27,301千円																																																													
支払リース料	5,113千円																																																													
減価償却費相当額	4,800千円																																																													
支払利息相当額	470千円																																																													
有形固定資産 (工具器具備品)																																																														
取得価額相当額	224,052千円																																																													
減価償却累計額相当額	34,880千円																																																													
中間期末残高相当額	189,172千円																																																													
1年以内	53,631千円																																																													
1年超	136,958千円																																																													
合計	190,589千円																																																													
支払リース料	19,559千円																																																													
減価償却費相当額	18,394千円																																																													
支払利息相当額	1,911千円																																																													
有形固定資産 (工具器具備品)																																																														
取得価額相当額	38,400千円																																																													
減価償却累計額相当額	16,400千円																																																													
期末残高相当額	22,000千円																																																													
1年以内	9,656千円																																																													
1年超	12,928千円																																																													
合計	22,585千円																																																													
支払リース料	10,226千円																																																													
減価償却費相当額	9,600千円																																																													
支払利息相当額	866千円																																																													

(有価証券関係)

※当中間会計期間に係る「有価証券関係」(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは除く。)については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	31,600

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

※当中間会計期間における「デリバティブ取引関係」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

※当中間会計期間における「持分法損益等」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 13,960円84銭 1株当たり中間純利益 1,570円01銭	1株当たり純資産額 21,919円46銭 1株当たり中間純損失 4,656円60銭	1株当たり純資産額 26,281円05銭 1株当たり当期純利益 3,908円80銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 3,726円88銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しますが、当該期間において当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しますが、1株当たり中間純損失のため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益又は 中間純損失(千円)	45,216	△145,546	116,287
普通株式に係る中間(当期)純利益又は 中間純損失(千円)	45,216	△145,546	116,287
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	28,800	31,256	29,750
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	①新株引受権方式 によるストック オプション 普通株式 850株 ②新株予約権 普通株式 904株 なお、これらの概要 は「第4提出会社の 状況、1株式等の状 況、(2)新株予約権 等の状況」に記載の とおりであります。	①新株引受権方式 によるストック オプション 普通株式 104株 ②新株予約権 普通株式 690株 なお、これらの概要 は「第4提出会社の 状況、1株式等の状 況、(2)新株予約権 等の状況」に記載の とおりであります。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成17年4月1日
(第7期) 至 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、提出したものであります。 | 平成18年7月20日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、提出したものであります。 | 平成18年9月1日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書 | (1)の有価証券報告書に係る訂正報告書
であります。 | 平成18年9月14日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月27日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成17年11月21日及び平成17年12月19日開催の取締役会において新データセンター開設に関する決議を、平成17年12月19日開催の取締役会において業務提携を目的とする株式会社カイロス株式の取得決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 17 年 12 月 20 日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人


指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

寺 澤 豊 

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

吉 田 敏 宏 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 7 期事業年度の中間会計期間（平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成 17 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成 17 年 11 月 21 日及び平成 17 年 12 月 19 日開催の取締役会において新データセンター開設に関する決議を、平成 17 年 12 月 19 日開催の取締役会において業務提携を目的とする株式会社カイロス株式の取得決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月27日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

